

令和6年度第1回定時理事会議事録及び議論内容

1 日時

令和6年5月29日（水） 午前10時00分から午前11時20分まで

2 場所

小平市美園町一丁目8番5号 小平市民文化会館 地下1階レセプションホール

3 出席者

(1) 出席者

理事：関口徹夫（代表理事・議長）、剣持庸一、余語聡、玉置善己

監事：菱山園子、村上哲弥

(2) 欠席者

理事：栗山丈弘

(3) 事務局

首藤事務局長兼総務課長、新井事業課長、関口事業担当係長、師岡ふるさと村担当係長、玉井管理担当係長、新井総務担当係長、永瀬総務担当主任

4 議 題

第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和5年度事業報告及び決算について」

第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団就業規則の一部改正について」

第3号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和6年度第1回評議員会（定時）の招集について」

5 定足数の確認

理事の現在数5名、会議の定足数3名のところ、本日の出席者4名という報告があり、公益財団法人小平市文化振興財団定款（以下、定款という。）第35条の規定により定足数に達しているので会議は成立している旨が確認された。

6 議事の経過の要領及びその結果

午前10時00分、定款第34条の規定に基づき、関口代表理事が議長となり開会を宣言した。

(1) 第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和5年度事業報告及び決算について」

首藤事務局長兼総務課長（以下、首藤事務局長という。）及び新井事業課長より、資料に基づき説明が行われた後、出席理事全員一致で議案は原案のとおり可決された。

(2) 第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団就業規則の一部改正について」

首藤事務局長より、資料に基づき説明が行われた後、出席理事全員一致で議案は原案のとおり可決された。

(3) 第3号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和6年度第1回評議員会（定時）の招集に

ついて」

首藤事務局長より、説明が行われた後、出席理事全員一致で議案は原案のとおり可決された。

7 報告事項

- (1) 代表理事の職務執行の状況について
- (2) 「数値目標」及び「数値目標・達成計画」について

8 議論内容

(1) 前回評議員会の概要

首藤事務局長 本年3月26日に開催された評議員会のご意見やご質問と当財団の対応等について、概要をご紹介します。全体で11点程度のご意見やご質問をいただいている。

はじめに、来年度の事業計画、収支予算等について大きく8点程度、ご意見やご質問をいただいている。

1つとして、前年度に比べて自主事業収入がマイナス1,500万円ほどになっているのは、令和5年度が30周年の年であり、例年よりも事業数が多かったことによるものか、ご質問があった。令和5年度は開館30周年記念事業の関係で、公演委託料やチケット価格が例年に比べて高い水準であったのに対し、令和6年度は元の水準で均衡を図っていることをお答えしている。

2つとして、施設管理収入が2,300万円ほど上昇している理由は何か、ご質問があった。令和6年度から新たな指定管理期間が開始され、指定管理料の見直しに伴う上昇分が反映されていることをお答えしている。

3つとして、電気代が高騰している中で、光熱水料費の予算が前年度に比べて減少している理由について、ご質問があった。令和5年度の予算策定時には、光熱水料費の高騰が続く見立てであったが、結果的に高騰は続かず、令和6年度予算では現状に見合った予算措置を行ったため、前年度予算と比べてマイナスの影響額となっていることをお答えしている。

4つとして、大ホールを使用する際に人数が多い場合などは控室として色々な部屋を使うため、それらの部屋にホールの様子がわかるモニターがあるとよい、というご意見をいただいている。大ホールホワイエには鑑賞するお客様のためのモニターが設置されていることと、一部の楽屋には出演する方のためのモニターが設置されていることをお答えしている。引き続き、ホールを利用する方のご意見を踏まえながら、適切に対応していく。

5つとして、喫茶室ルネハーモニーが閉店したままだが、再開しないのであれば市民のための会議室などに利用できるのではないかとのご意見をいただいている。ルネハーモニーは、コロナ禍により事業者が撤退しており、喫茶室の部分は小平市が直接、行政財産使用許可を出して使わせる形になるが、当財団でも市と情報共有しながら出店意欲のありそうな事業者に声をかけているところであることをご説明している。今後も喫茶室が再開できるよう努めていく。

6つとして、市民文化会館の予定修繕と緊急修繕を合わせて2,200万円の予算が計上されているのに対し、収支予算書上の修繕費は2,750万円となっているが、他の修繕が予定されているのか、また、ふるさと村の屋根を緊急で修繕したように、いざというときに対応できる緊急修繕費用などは計上しているのか、というご質問があった。収支予算書の修繕費には

ふるさと村の修繕費も合算されていること、ふるさと村の茅葺屋根の修繕は当財団が緊急修繕で対応したが、今後は大規模な工事になる可能性があるため、小平市と財団で情報共有しながら対応していく方針であることをお答えしている。

7つとして、財団としてインターネット配信に取り組む予定はあるか、またそういったチャレンジを事業計画に表現することはできないか、というご質問があった。令和6年度からの新たな指定管理期間に合わせて、舞台管理業務委託の一環として新たに配信業務を加えていることと、音楽著作権に配慮した上で、令和6年度では5月に平櫛田中彫刻美術館で行う出前コンサートを動画配信する準備を進めていることをお答えしている。チャレンジの表し方については、今後考えていく。

8つとして、学校の部活動の地域移行について、財団が出来ることとして把握しているものがあれば教えてほしい、とのご質問があった。令和5年度に小平市教育委員会による中学校部活動の検討会に委員として参加し、学校現場からはルネこだいらや小平ふるさと村は発表の場所であるが、練習場所は学校の中や近くが望ましいという声もあり、まずは令和6年度から新たに中学演劇祭を開催し、発表の場を提供していくことをお答えしている。

最後に、議事終了後、ルネこだいらのあり方について、3点程度ご質問があった。

1つとして、ルネこだいらの利用者全体の市内と市外の割合を把握しているか、また、市内外に対してのルネこだいらの役割について、ご質問があった。当財団が主催や共催で実施する公演では、市内の方の割合が高く、市外では西武新宿線沿線の東村山市、西東京市、所沢市などに在住の方の割合が高い傾向があることと、当財団の第1次経営計画において、運営方針の中で人と人とのつながりを育む拠点となることを基本姿勢の1つとして位置付けており、その役割を担えるよう努めていくことをお答えしている。

2つとして、近隣他市の文化施設の改修工事が進んでいることから、ルネこだいらの改修工事の今後の方針はどうなっているか確認したい、というご質問があった。ルネこだいらだけでなく小平ふるさと村も含めて小平市と情報共有を図っており、当財団で対応できる修繕には随時対応していくが、大規模な工事は小平市の予算で市が行うことになるため、当財団としてそのような大規模な修繕についての方針は持っていないことをお答えしている。

3つとして、現在閉店している喫茶室のスペースにFMラジオ局を立ち上げて、こだいら観光まちづくり協会の事務局を兼ねて管理運営を任せることはできないか、というご質問があった。ご提案も参考に、小平市と情報共有しながら、喫茶室の再開、あるいはそのスペースの有効活用ができるよう進めていくことをお答えしている。

以上が、前回3月の評議員会の概要及び当財団の対応等である。

報告は以上である。

事務局からの報告後、特に質疑はなかった。

(2) 報告事項 代表理事の職務執行の状況について

関口代表理事から、次のような報告があった。

関口代表理事 代表理事の職務執行状況については、昨年12月11日開催の第2回定時理事会で

報告を行い、令和5年度の上半期までの事業実施や、財務状況等についてご報告をしている。従って今回は令和5年度下半期の事業関係および財務状況等についての報告となる。

初めに小平市民小平文化会館では、下半期に予定していた25事業を全て実施した。また、長く続いたコロナ禍が明けた時期と、開館30周年記念事業の実施時期がタイミングよく重なり、多くの皆様に、コンサート、演芸やコンクールなどの催しを提供することができた。鑑賞系事業では出産後初の舞台となり、注目を集めたピアニスト、小林愛実による1 hour コンサートのチケットが3夜とも完売となった他、ギタリストの高中正義によるライブ、野村萬斎による狂言、おなじみとなったよしもとお笑いライブなど、チケットが完売となった公演が多数あり、開館30周年にふさわしい華やかな舞台をお楽しみいただけたものと考えている。

また恒例となった児童絵画コンクールやフォトコンテストでは、様々な年代の方から身近な感動を形にした素晴らしい作品を数多くご応募いただき、小平市内の新たな魅力を発見することができた。

次に、施設管理関連では、維持管理の一環として、下半期に41件の修繕を行った。内訳としては、空調設備関係12件、電気設備関係10件、衛生設備関係8件、舞台機構関係1件、建築設備関係1件、備品、附属設備関係9件である。なお、市が実施した工事は令和5年度ではなかったが、施設設備の状況については、常に点検を行いながら、市と情報共有を図り、安定した運営に努めているところである。

続いて小平ふるさと村では、年度の後半は、ハンドメイドカレッジ、ふるさと村寄席、村まつりや冬休み企画遊びの広場の開催など、ご来園の皆様が楽しいひと時を過ごせるよう努めてきた。

また、餅つき体験や節分の豆まきなどの年中行事、昭和の結婚式の展示なども継続して開催し、訪れる皆様に、郷土の歴史的文化や地域の振興に興味を持っていただけるような催しを実施してきた。

また、本年2月の強風により旧神山家住宅主屋の茅葺屋根が損傷した際には、市と調整の上、迅速な応急修繕を行った。なお、本格的な茅の葺き替え等については市と協議を継続している。

このような施設の管理運営業務を通して当財団事務局に対しては、市の担当課とよく協議し、市民の皆様楽しんでいただける催し物の企画や、施設の健全な維持管理、さらには、お客様の安全・安心の確保の観点から、適切な措置を行っていくよう指示をした。

次に防火・防災等に係る危機管理の強化であるが、財団職員を初め舞台スタッフなども含めて自衛消防訓練を行った他、お客様にも参加していただく避難訓練コンサートを実施し、非常事態における職員の対応力の向上を図った。令和5年度の避難訓練コンサートにおいては、小平消防署のご協力のもと、コンサート中の地震と火災の発生を想定して行った。

最後に監査であるが、今月16日に、本日出席の菱山監事および村上監事より、令和5年度の事業および経理事務等の執行については、問題なく処理されているとの監査講評をいただいている。

以上が私の直近までの職務執行状況である。

関口代表理事からの報告後、特に質疑はなかった。

(3) 第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和5年度事業報告及び決算について」
関口議長の求めに応じて、首藤事務局長から次のように説明された。

首藤事務局長 それでは、令和5年度の決算に当たり、まず決算監査について報告する。去る5月16日、村上監事及び菱山監事により、令和5年度の事業執行状況及び財務諸表等の監査を行っていただいた。監査の結果については、第1号議案資料1の50ページにあるとおり、令和5年度に係る事業報告は法令及び定款に従い、事業の実施状況等を正しく示しているとともに、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録は、法令等に従い、財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に示しているものと認められた。この結果に基づき、両監事からは「特に指摘事項はなし」との監査講評をいただいている。なお、講評を踏まえ、両監事からいくつか確認事項があったので、主なものを申し上げる。

1つとして、財産目録のうち、手元保管となっている現金の内訳や保管方法についての確認である。手元保管金の内訳は、釣銭準備金、小口現金、市へ納付する前の施設・設備の使用料、チケット売上金、利用者からいただいているコピー代等、ふるさと村のグッズ売上金となっていることと、現金はいずれも金庫に入れて保管していることをお答えしている。

2つとして、市返還金の支出のタイミングについての確認があった。5月末日までが市の出納閉鎖期間となるため、5月中に財団から市へ返還し、市側では令和5年度分の歳出戻入として会計処理されることをお答えしている。

3つとして、公益目的事業と収益事業のバランスについてどのように考えているか、確認があった。当財団の事業の中には収入を伴わない事業も含まれるので、それらも合わせた全体で収支相償を達成するようにバランスを考えている。公益法人としての目的を果たすため、チケット収入を伴う鑑賞系事業に集中しすぎないように、事業内容の構成についても配慮していることをお答えしている。

事務局としては、今後も、両監事のご講評を踏まえ、公益財団法人として適切な事業と予算の執行や業務改善に努めていく。

以上が、決算監査の報告である。

引き続き資料に沿って、令和5年度の実業報告並びに財務諸表等について、担当から説明する。

新井事業課長 事業報告として、令和5年度の自主事業と施設の運営状況を説明する。令和5年度は、新たに策定した第1次経営計画の初年度であるとともに、小平市民文化会館及び小平ふるさと村の5年間の指定管理者の指定期間の最終年度となる。当財団は、公益財団法人としての責務を全うし、理念である定款に規定する目的を達成するため、第1次経営計画に掲げる運営方針に基づき、地域における一層の文化振興を図るべく事業の充実を図るとともに、市民が利用しやすい施設を目指し、施設の管理・運営を行ってきた。

はじめに、小平市民文化会館である。資料1、令和5年度事業報告の26ページをご覧ください。令和5年度の小平市民文化会館の自主事業は、中段に掲げているとおり、令和4年度と比較して5事業増の59事業を実施し、延べ人数は46,204人で、令和4年度と比較して7,848人の増であった。個々の事業については、資料1の6ページから26ページま

でをご覧いただきたい。

小平市民文化会館の自主事業全体では、6ページから10ページまでの鑑賞系事業は、30公演を実施し入場者数は25,505人、11ページから14ページまでの啓発系事業は、13公演を実施し入場者数は6,864人、15ページから16ページまでの育成系事業は、4公演を実施し入場者数は6,044人、17ページから18ページまでの支援系事業は、5公演を実施し入場者数は3,006人、22ページから23ページまでの地域の振興に関する事業は、6事業を実施し参加者数は3,588人、26ページの小平市から受託する文化芸術に関する事業は、1事業を実施し入場者数は1,197人で、26ページ中段に掲げたとおり、合計で59事業を実施し、延べ人数は46,204人で、令和4年度と比較して7,848人の増であった。増となった主な要因としては、令和5年5月8日から、長らく続いた新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが、季節性インフルエンザと同じ5類感染症になったことを受け、イベント開催や行動制限が解除され、舞台芸術の開催や鑑賞を含め、外出を伴うレジャーが伸びていることなどが作用したものと考えている。

次に、本日机上配付をさせていただいた資料、新型コロナウイルス感染拡大前後における数値の推移をご覧いただきたい。

小平市民文化会館の自主事業全体のコロナ禍前との比較を説明する。小平市民文化会館の令和5年度の実施事業数は59事業と、コロナ禍に入る直前の令和元年度の事業数の53事業を上回る規模に回復をしている。また、延べ人数についても、令和5年度は46,204人と、コロナ禍に入る直前の令和元年度の延べ人数の41,620人から大きく回復をしている。

次に、資料1の27ページをご覧いただきたい。

施設の利用状況を説明する。大ホールの使用率は86.8%で、令和4年度と比較して0.7ポイントの増、中ホールの使用率は79.8%で、令和4年度と比較して2.5ポイントの減、レセプションホールの使用率は76.4%で、令和4年度と比較して2.2ポイントの増であった。ホール以外の施設では、展示室の使用率は55.8%で、令和4年度と比較して利用者数は上回ったものの、使用率は4.9ポイントの減だったほか、練習室1、2、3を含めたその他施設全体の使用率は84.3%で、令和4年度と比較して1.5ポイントの増であった。利用者数はすべての施設合計229,254人で、令和4年度と比較して43,792人の増であった。

次に、机上配付資料をご覧いただきたい。

施設の利用状況について、コロナ禍前との比較を説明する。小平市民文化会館の施設使用率は、ホール系施設、その他施設ともに、コロナ禍前の状況に回復傾向にある。一方、利用者数については、令和4年度から令和5年度に掛けて上向きに変化をしているものの、ホールでの催し物について、ホールを利用する主催者において、長いコロナ禍で活動を休止した団体もあるほか、近年は催し物の準備やリハーサルを目的としてホールを使用する主催者もいることから、年間を通じて見るとコロナ禍前の利用者数には至っていないものと捉えている。

次に、資料1の29ページをご覧いただきたい。

主な修繕実績を説明する。空調設備では、空調機AHUエア・ハンドリング・ユニット6号機の加湿器交換修繕、30ページの電気設備では、搬入口照明器具交換(LED化)修繕、衛生設備では、屋上雑用水用私設メーター交換修繕、舞台機構では、大ホールどん帳落下防止金

具取付修繕、31ページの建築設備では、大ホール屋上漏水補修修繕、その他、備品、附属設備等では、防犯カメラ設置修繕などを行い、施設の適切な維持・管理に努めた。

次に、資料5、令和5年度小平市予算による、設備工事、備品購入、賃貸借をご覧いただきたい。

令和5年度の小平市の予算による小平市民文化会館に関する設備工事はなかった。また、小平市民文化会館に関する備品購入は、非常用発電機始動用蓄電池盤購入があった。

次に、資料1の33ページをご覧いただきたい。

施設の管理運営に関する事業を説明する。令和5年度は、例年開催をしている「世界のピアノ弾き比べ体験会」、「あなたも弾けます！ベーゼンドルファー」、及び避難訓練コンサートのほか、新たにバックステージツアー2023、並びに子どもレセプション講座を実施した。バックステージツアー2023は、中学・高校生が当館舞台スタッフから、舞台・照明・音響の仕組みを学び、実際にホールの業務を体験できる企画で、舞台の裏側を知ること、ホールに関わる職業に興味を持つきっかけづくりを図った。また、子どもレセプション講座については、小学4年生から6年生までの児童が、当財団主催公演の案内業務従事者、いわゆるレセプションから、礼儀作法や入場券のもぎり方、客席案内方法を学ぶとともに、実際のコンサートでレセプションを体験することで、ホールに関わる仕事に興味を持つきっかけをつくることを狙いとして実施した。

次に35ページをご覧いただきたい。

ルネこだいら友の会の会員数の推移を説明する。令和5年度は、入会者647人、退会者546人、年度末時点における会員数は2,996人で、令和4年度末時点における会員数と比較して、101人の増であった。増となった主な要因としては、令和5年度は、当館開館30周年記念事業による魅力的な公演を数多くラインナップしたことにより、友の会会員の主な特典のチケットの優先販売、割引販売を利用して購入したいとお客様にお考えいただけるような、主催・共催公演を開催できたことによるものと考えている。

最後に、本日机上配付をさせていただいた資料、ルネこだいら開館30周年記念事業の実施状況をご覧いただきたい。

当館開館30周年の節目にあたる令和5年度は、資料に掲げている5事業を、開館30周年記念事業として実施し、合計入場者数は5,021人で、令和5年度小平市民文化会館自主事業全体の延べ人数46,204人の10.9%を占めるほどの盛会であった。アンケートを実施した公演においては、満点に近い満足度であったほか、アンケートを実施しなかった公演についても、定員を大きく上回る応募や、SNS等を通じて公演に好感を抱いたというような意見を確認できた。

また、開館30周年記念事業と同様、祝祭感あふれる華やかな事業として、太鼓芸能集団の鼓童、神田伯山独演会、日本を代表するギタリスト高中正義の全国ツアーや、ドラマ、映画、舞台で俳優としても幅広く活動する狂言師、野村萬斎の狂言公演を実施し、文化芸術拠点としてさらなる当館の認知度向上を図った。今後、来る開館35周年へ向けて、今回の結果を踏まえ、培ったノウハウ生かしながら準備を進めていきたいと考えている。

以上が小平市民文化会館の、令和5年度の自主事業と施設の運営状況である。

次に、小平ふるさと村の自主事業と施設の運営状況を説明する。資料1、令和5年度事業報

告の26ページをご覧ください。

令和5年度の小平ふるさと村の自主事業は、下段に掲げているとおり、令和4年度と比較して1事業増の44事業を実施し、延べ人数は12,106人で、令和4年度と比較して2,270人の減であった。個々の事業については、資料1の19ページから25ページまでをご覧ください。

小平ふるさと村の自主事業全体では、郷土の歴史的文化の継承事業は、19ページから20ページまでの参加事業は、13事業を実施し参加者数は1,935人、20ページから21ページまでの展示事業は、14事業を実施し観覧者数は34,015人、21ページの通年で実施をしている小学校団体見学受入は1事業として捉え、参加者数は1,457人、24ページから25ページまでの地域の振興に関する事業は、15事業を実施し参加者数は8,714人、25ページの通年で実施をしている観光案内は1事業として捉え、26ページ下段に掲げているとおり、合計で44事業を実施し、展示事業を除いた延べ人数は12,106人で、令和4年度と比較して2,270人の減であった。

次に、机上配付資料、新型コロナウイルス感染拡大前後における数値の推移をご覧ください。

小平ふるさと村の自主事業について、コロナ禍前との比較を説明する。小平ふるさと村の令和5年度の実施事業数は44事業と、コロナ禍に入る直前の令和元年度の実施事業数39事業を上回る規模に回復をしている。また、延べ人数については、ふるさと村の黄金まつりや、小平ふるさと村の灯りまつりなど、当財団として、工夫を凝らした催しを実施できており、令和4年度と比較すると2,270人の減となっているものの、昨年の夏の猛暑も考慮すると、コロナ禍前の状況に回復傾向にあると捉えている。

次に資料1の28ページをご覧ください。

入園者数である。令和5年度の入園者数は61,636人で、令和4年度と比較して4,881人の減であった。一方で、28ページの下段に示したとおり、コロナ禍前の3年間の平均入園者数とは同程度になっているので、全体の傾向として大きな変化はないものと捉えている。

次に、机上配付資料をご覧ください。

小平ふるさと村の入園者数について、コロナ禍前との比較を説明する。令和5年度の入園者数については、令和4年度と比較して減となっている。これは、令和4年度は令和5年度よりも集客を伴う催しを1事業多く実施したことや、令和5年度は猛暑による外出控えが長引いたことが影響したことによる減と捉えている。一方で、コロナ禍以降は、小平ふるさと村の認知度もやや向上し、自宅等から程遠くない場所への外出、いわゆるマイクロツーリズムが増えていることなどを反映して、催しの開催がない期間の来園者数が全体的に増加をしていることから、令和5年度の入園者数は、コロナ禍前の同数程度に回復しているものと考えている。

次に、資料1の32ページをご覧ください。

主な修繕実績を説明する。設備修繕として、水車用水循環装置修繕、建物修繕として、旧神山家グシ応急修理などを行い、施設の適切な維持・管理に努めた。

次に、資料4、令和5年度小平市予算による設備工事、備品購入、賃貸借をご覧ください。

令和5年度の小平市の予算による小平ふるさと村に関する設備工事はなかった。また、小平

ふるさと村に関する備品購入は、AED、自動体外式除細動器購入があった。
以上が小平ふるさと村の令和5年度の自主事業と施設の運営状況である。
事業報告の説明は以上である。

首藤事務局長 続いて、令和5年度の役員等の状況と財務諸表等について説明する。

初めに、36ページ、「3 役員等に関する事項」をご覧いただきたい。

理事・監事の現在の任期については、令和5年6月23日から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまでとなっている。評議員の現在の任期については、令和5年6月23日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまでとなっている。

次に、37ページの「4 役員会等に関する事項」であるが、令和5年度の理事会の開催状況は、記載のとおり定時理事会を3回開催した。また、評議員会も3回開催し、議事事項については、記載のとおり、それぞれ承認や決議をいただいている。令和5年度は評議員の改選があったので、38ページの上段にあるとおり、令和5年6月23日に評議員選定委員会を開催し、評議員を選任している。

次の「5 事業報告の附属明細書」であるが、ただ今説明した事業報告の内容以外に「事業報告内容を補足する重要な事項」に該当する事項はないことから、その旨を記載している。

続いて令和5年度決算状況について説明する。まず、40ページの令和6年3月31日現在の貸借対照表である。

ローマ数字でⅠの資産の部は、流動資産と固定資産を合わせた資産合計は、6億7,089万4,679円となっている。その下のⅡの負債の部であるが、流動負債のみで、その合計は1億855万3,708円となっている。Ⅲの正味財産の部の指定正味財産は、5億円で変更ない。一般正味財産は、6,234万971円で、うち特定資産への充当額は、5,692万7,364円となっている。下から2段目の正味財産合計は、5億6,234万971円である。また、最下段の負債及び正味財産の合計は、6億7,089万4,679円で、中段の資産合計と一致するところである。

次に、41ページの貸借対照表内訳表であるが、これは公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の会計区分ごとの内訳を示したもので、表右下段の負債及び正味財産の合計欄は、先ほど説明した貸借対照表の金額と一致している。

次に、正味財産増減計算書であるが、先に44ページ、45ページの正味財産増減計算書内訳表から説明する。44ページ上段、ローマ数字Ⅰの一般正味財産増減の部、1 経常増減の部、(1) 経常収益から説明する。主なものとして、公益目的事業会計・公1「文化芸術及び地域の振興に係る事業」では、③の事業収益として、チケット売上による自主事業収入や市からの指定管理料収入である施設管理収入がある。施設管理収入は、主に財団職員の人件費、会館等の清掃・警備・受付事務等や、会館の舞台設備の操作業務委託等の施設の管理運営に要する経費である。④の受取補助金等の受取民間助成金は、東京都歴史文化財団からのフレッシュ名曲コンサートの受取助成金等、また、⑦の雑収入はグッズ売上や共催事業販売手数料等の雑収入等によるもので、経常収益の合計は、4億8,891万4,898円である。

次に、収益事業等会計の収1「受託チケット等の販売」による収益は39万4,385円で

ある。また、他1は指定管理業務の一部である「市民文化会館の公益目的外貸出」であり、市からの施設管理収入のみで8,748万6,000円である。これらの収益事業等会計の合計額は8,788万385円となっている。

法人の運営に係る法人会計は、5年もの地方債等の運用による収益、市からの施設管理収入と、小平市補助金等で合計368万5,107円となり、経常収益の合計額は5億8,048万390円である。

次に、中段の(2)経常費用①事業費であるが、公益目的事業会計の合計は、4億8,645万7,182円となっている。主なものとして、給料手当は、財団職員の給料手当の支給費用、福利厚生費は、財団職員の社会保険料等の事業主負担に要する費用、修繕費は施設の修繕費用、印刷製本費は情報紙やチラシ・ポスターの印刷費等、広告宣伝費は新聞広告の掲載料等、光熱水料費は電気・ガス・水道の使用料、賃借料は自主事業管理システム等の使用料やパソコン等の事務機器などの賃借料、手数料は振込手数料や音楽著作権料等、支払助成金は文化協会への補助金、委託費は会館等の清掃・警備・受付業務等や会館の舞台設備の操作業務等の委託料となっている。

次に、収益事業等会計の、「収1」の事業費計は、受託チケットの販売等に係る実費相当分として、23万8,343円である。また、「他1」の事業費計は、施設の公益目的外貸出等に係る実費相当分として、8,748万6,000円である。なお、令和5年度の市返還金支出は、公益目的事業会計と収益事業等会計の事業費を併せて2,540万円を計上している。主な要因としては、光熱水料費の不用額である。

これにより、収益事業等会計全体の事業費計は、8,772万4,343円で、法人会計を含めた会計の事業費の合計額は5億7,418万1,525円である。

次に、44ページ下段から45ページ上段の②管理費であるが、法人会計のみの費用で、合計で376万2,347円である。その下の段の経常費用計であるが、右端の法人会計を含めた全会計の合計は5億7,794万3,872円である。

これらの状況から当期経常増減額は、公益目的事業会計はプラス245万7,716円、収益事業等会計はプラス15万6,042円、法人会計はマイナス7万7,240円となり、全会計合計は253万6,518円となっている。

やや下の他会計振替額であるが、他会計振替前の当期一般正味財産増減額の収益事業等会計は、15万6,042円のプラスとなり、また、公益目的事業会計の当期経常増減額がプラスであることから、管理費相当額を除いた収益事業等会計の当期経常増減額の50%にあたる7万7,240円を公益目的事業会計と法人会計にそれぞれ振り替えるものである。

これにより、当期一般正味財産増減額は、公益目的事業会計は、プラス253万4,956円、収益事業等会計は、プラス1,562円、法人会計は、0円となり、全会計合計では、プラス253万6,518円で、当期経常増減額と変化はない。その結果、一般正味財産期末残高は、公益目的事業会計は、6,158万3,320円、収益事業等会計は11万4,163円、法人会計は64万3,488円である。

一番下のⅢの今期の正味財産期末残高であるが、法人会計を除き、今説明した一般正味財産期末残高と同額であり、法人会計は指定正味財産5億円を加えて、5億64万3,488円で、右端の合計額は5億6,234万971円となっている。

次に、42ページの正味財産増減計算書にお戻りいただきたい。これは、今説明した内訳表の右端の合計欄のみを総括的に計上したものである。

次に、46ページからの財務諸表に対する注記であるが、財務諸表の補足説明資料である。47ページには「5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高」を示している。「8 引当金の明細」は、賞与引当金の当期の増減を示している。

次に、48ページの附属明細書であるが、「1 基本財産及び特定資産の明細」、「2 引当金の明細」を記載することとなっているが、先ほどの財務諸表に対する注記に記載したため、省略している。

最後に、49ページの令和6年3月31日現在の財産目録であるが、前段で説明した、貸借対照表の明細書として、資産と負債のそれぞれについて詳細に記したものである。

続いて、令和5年度からスタートしている、第1次経営計画に掲げた経営目標の達成状況について説明する。資料5、「第1次経営計画 経営目標と実績値」という表題のA4横向きの資料をご覧ください。

表の左から3列目に令和5年度末の実績値を項目ごとに示している。表の左から2列目の、基準値としている令和4年度末の数値と比較すると、各項目とも概ね良好な達成状況を示している。一方で、一番右の列の令和9年度末の目標値と比較すると、こちらも令和5年度の状況は概ね良好であるが、1番目の小平市民文化会館の年間入場者数の達成率は85%となっており、この点に課題が見られる。小平市民文化会館の施設利用率は良好であることから、コロナ禍を経て、主に貸館を中心とした利用者側の活動状況や利用形態の変化があったことが考えられる。また、インターネット配信の技術が普及し、文化芸術の活動状況が施設の利用者数、入場者数に反映されにくい状況も発生しているものと思われる。

以上のことから、年間入場者数については指標として参考にしながらも、それだけにとらわれず、ホール系の施設を中心に楽しく舞台芸術に触れることができる環境づくりを継続して整えていくことが必要と考えている。

令和5年度の事業報告、財務諸表等並びに経営目標についての説明は、以上である。

質疑はなく、関口議長が議案の可否を諮ったところ、全員異議なく本案は原案どおり可決された。

(4) 報告事項 「数値目標」及び「数値目標・達成計画」について

関口議長の求めに応じて、首藤事務局長から次のように説明された。

首藤事務局長 当財団の指定管理期間である令和元年度から令和5年度までのベンチマークとして掲げた「数値目標」と「数値目標・達成計画」について、令和5年度の実績及び進捗状況を報告する。

初めに、報告資料1の令和5年度の「数値目標」の実績についてご報告する。1ページ目をご覧ください。

数値目標1 小平市民文化会館（ルネこだいら）の年間入場者数であるが、第1号議案の説明でも示したとおり、実績値は229,254人で、前年度と比較して23.6%の増となっている。令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが季節性インフ

ルエンザ等と同じ5類感染症に移行し、施設を利用する際の制限がなくなった。しかし、一般の観客を入れずに関係者のみで開催する形式を自主的に継続する団体や、コロナ禍を契機に活動を休止してしまった団体もあり、年間入場者数は数値目標の達成には至っていない。一方で、イベントの開催状況や施設の利用率は概ねコロナ禍前の状況に回復傾向にある。

数値目標2 小平ふるさと村の年間入場者数であるが、令和5年度は61,636人となっており、令和4年度に引き続き目標を達成している。小平ふるさと村は屋外施設であるため天候の影響を受けやすく、令和5年度は夏季の猛暑が入場者数減少の要因として考えられる。令和4年度に比較すると減少しているものの、数値目標の60,000人は達成しており、概ねコロナ禍前の状況に回復しているものととらえている。

数値目標3 小平市民文化会館（ルネこだいら）の自主事業における来場者の満足度である。令和5年度は小平市民文化会館の開館30周年であった。「小曾根真 featuring No Name Horses」や「ファミリーコンサート オーケストラで聴くジブリ音楽」「郷ひろみコンサート」などの30周年記念事業として実施した公演に加え、30周年記念事業に華を添えた神田伯山独演会なども満足度が高く、例年に比べて祝祭感のある華やかなラインナップが好評であった。次のページをご覧ください。

数値目標4 小平ふるさと村の自主事業における来場者の満足度であるが、実績値は4.5点で、昨年度に続いて目標を達成することができた。アンケートを実施した6事業すべてで4.0点以上を獲得しているが、中でも旧小川郵便局舎を会場に開催した「紙刺繍体験教室」や「親子工作教室（動物をつくろう）」は、特に好評だった。

数値目標5 施設（貸館）利用者の満足度の確保であるが、貸館で施設をお使いいただいた方に向けてアンケートを実施した。結果は前年度と同じ4.5点となり目標を達成している。

「満足」「やや満足」と回答した割合は合わせて86.7%となっており、館内の清潔感や職員・スタッフの対応については引き続き高評価をいただいております、90%以上の方から「良い」「やや良い」の評価をいただいております。

最後に、数値目標6 小平市民文化会館（ルネこだいら）が実施する自主事業数に占める鑑賞系事業以外の事業数の割合であるが、目標の30%以上に対して実績値は49%となり、目標を達成している。鑑賞系事業以外の事業の内訳で主なものとしては、夏休みフェスタ、小学校への出前コンサート、吹奏楽フェスティバルなど29事業を実施している。

以上が、令和5年度の「数値目標」の実績である。

続いて報告資料2の令和5年度の「数値目標・達成計画」の進捗状況について、当財団の期間中の基本理念であるダイバーシティ（多様性）、ダイアログ（対話）、ドリーム（夢・創造）の3つの柱に沿って報告する。

初めに、1つ目の基本理念、「Diversity ダイバーシティ（多様性）」をご覧ください。

1つ目のランチタイムコンサートであるが、地域に住むすべての市民へ文化芸術に触れる機会を提供できるよう、平日の昼間に1時間、名曲を出演者のトーク付で演奏するコンサートである。コンサート当日入場時にワンコイン500円を支払っていただく形で、気軽に参加していただけるスタイルが特徴のコンサートで、令和5年度は5回実施する予定で計画し、予定どおり開催した。令和2年度から、感染症拡大防止の一環として、前売指定席で開催しているが、慌てずスムーズにご着席いただくことができ、多くのお客様にご鑑賞をいただいている。

2つ目の様々な観客層の拡大（障がい者の方 向けの事業）であるが、当財団では、アウトリーチ活動として、障がい者施設への出前コンサートを実施し、文化芸術を体験する機会を提供している。令和5年度は、11月に市内のあおぞら福祉センターにおいて、金管三重奏によるコンサートを実施し、施設利用者の方や職員の方に音楽を楽しんでいただいた。

3つ目の昭和の結婚式であるが、令和5年度は1月から2月にかけて28日間に渡って展示事業を実施し、大変多くの来園者にご観覧をいただいた。本事業は、この間の経過として、令和元年度には挙式希望者がなく、また、その後令和2年度からはコロナ禍に配慮し、昭和の結婚式に関する展示事業に切り替えて実施している。展示事業は、観覧者数も年々増加し、多くの方に郷土の歴史的文化を継承する機会を提供できていることから、今後も展示による本事業を継続していく。

2つ目の理念、「Dialogue ダイアログ（対話）」をご覧いただきたい。

1つ目のルネ鑑賞モニター制度であるが、一般公募により10名のルネ鑑賞モニターを選出し、様々な公演をご鑑賞いただいて鑑賞レポートをご提出いただいた。鑑賞レポートは事業実施のヒントとして活用するとともに、ルネこだいらのホームページ上でご紹介した。また、9月と3月に対面での意見交換会を設けて様々な意見を直接伺い、公演の企画・運営の改善につなげた。

2つ目の利用者懇談会であるが、より幅広く多くの方の意見を伺うため、会議形式ではなくアンケート形式により実施した。他にも、施設利用時の使用連絡票、自主事業実施時のアンケートなどからも施設運営に関するご意見やご要望を把握し、改善できるよう努めている。

3つ目の連携事業の強化であるが、ルネこだいら情報紙によるふるさと村の広報活動、小平美術会の協力を得て児童絵画コンクールの実施や小平市写真連盟の協力を得て実施したフォトコンテスト、ルネこだいら出前コンサートでは平櫛田中彫刻美術館に加えて令和5年度はガスマジューリアムでも開催するなど、様々な団体との連携を図った。

最後に、3つ目の理念、「Dream ドリーム（夢・創造）」をご覧いただきたい。

1つ目のアーティストバンクこだいらであるが、令和5年度末で、クラシック、ジャズ・民謡・伝統芸能、ロック・ポップス、合唱・ゴスペル、演劇のカテゴリーで、114組のアーティストの皆さんにご登録いただいている。令和5年度は、当財団が主催するホリデーコンサート、市内公民館のコンサートなど13事業にアーティストの派遣をしている。

2つ目の出前コンサートであるが、次世代を担う子どもたちへ音楽に親しむ機会を提供する一環として、令和5年度は市内の小学校7校に対して東京吹奏楽団のメンバーのホルン、トロンボーン、トランペットによる出前コンサートを実施し、多くの小学生にプロの生演奏を楽しんでいただいた。

3つ目の吹奏楽フェスティバルであるが、令和5年度は、市内の中学・高校10校による演奏会を開催した。連日素晴らしい演奏会が繰り広げられ、延べ4,353人の方が来場した。

以上が、令和5年度の「数値目標・達成計画」の進捗状況である。令和元年度からの5年間の数値目標については、途中約3年度に渡り、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、工夫を重ね、お客様のご協力を得ながら、令和5年度末の時点でほとんどの項目で目標を達成することができた。小平市民文化会館の年間入場者数については達成には至らなかったが、要因をよく研究・分析し、今後も、小平市民文化会館（ルネこだいら）、小平ふるさと村共々、

小平市の文化振興の拠点として、情報発信に努め、より多くの方々にご利用いただける施設として、一層の企画の充実やサービスの向上を図っていく。

事務局からの報告後、次のような質問があった。

剣持理事 進捗状況の来場者数について、ルネこだいらのお客様の多くを占める高齢者の人口の推移に影響を受けると思う。また、ホールでの催しなどはインターネットではなく実際に来て見ることに価値があると思うが、世の中の動向としてはインターネット配信を視聴する形が増えているということがあるので、今後、来場者数の数値目標を設定するときには考慮しなければいけないと思う。どのように考えているか。

新井事業課長 努力するための目標として、一定程度の数値を定めたいが、一方でお客様の施設の利用形態も変化している。例えばリハサルや仕込みで日にちを取って利用する団体が増えることで、施設の稼働率という面では概ね目標は達成できることになるが、来場者数の数値目標の設定については、利用動向を長い目で見てどのような数値目標であるべきか、引き続き考えながら事業を進めていきたい。

インターネットの利用が広がっていることについては、事務局としても意識しているところである。財団自主事業の事業報告ではライブ配信の視聴者数を管理しているが、貸館の場合のライブ配信の視聴者数等の把握は難しい。貸館でも自主事業でも、ライブ配信の実施の可能性を念頭に置いて事業を進めていきたい。

首藤事務局長 1年前の時点で、施設の予約状況が平年よりも多いという実感があった。そのため、来場者数もコロナ禍前以上に戻るのではないかと予測していた。しかし、実際にはホールは常に稼働している状態でも、客席が埋まるという貸館利用はコロナ禍前ほどなかったようである。

令和5年度の自主事業は、開館30周年記念事業も手伝って例年よりもかなり多く集客することができているが、自主事業だけで来館者数を回復させるのは無理がある。したがって貸館の利用によることとなるが、貸館の利用形態が変化している中で、貸館利用者に来場者数が多くなるようにすることを求めることはできない。状況を受け止めながら、お客様のニーズに応え、喜んでいただけるような施設利用が常に可能であるように努めていく。

インターネット配信についても、この数年の間に市民文化会館内のWi-Fi設備を整えてきているので、インターネット配信という新たなスタイルの顧客をつかむ準備も並行して行っている状況である。

今後、文化芸術を数字だけで測るとするのは難しい段階になっていくのではないかと考えている。

(5) 第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団就業規則の一部改正について」

関口議長の求めに応じて、首藤事務局長から次のような説明があった。

首藤事務局長 本案は、当財団就業規則の第25条第3項において、引用する条数に誤りがあることが判明したため、正しい条数に改めるものである。

過去の小平市の条例改正に合わせた規則改正の際に、誤ったものと思われる。なお、この誤りにより、就業規則が誤って適用された事例はない。

施行期日については、本年7月1日から適用するものとする。以上である。

質疑はなく、関口議長が議案の可否を諮ったところ、全員異議なく本案は原案どおり可決された。

(6) 第3号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和6年度第1回評議員会（定時）の招集について」

関口議長の求めに応じて、首藤事務局長から次のような説明があった。

首藤事務局長 本案は、評議員会の招集について、定款第17条第1項の規定により、評議員会は理事会の決議に基づき、代表理事が招集することとなっていることから、その招集の承認決議を得るものである。案件としては、定款第8条第2項において、先ほどご審議いただいた議事日程第2の第1号議案については、理事会の承認を受けた後に評議員会に対して事業報告の内容を報告するとともに書類の承認を受けなければならないと規定されていることから、来月27日（木）午前10時より、当館において定時の第1回評議員会を開催し、ご審議をお願いするものである。説明は、以上である。

質疑はなく、関口議長が議案の可否を諮ったところ、全員異議なく本案は原案どおり可決された。

(7) その他

永瀬総務担当主任から、第2回定時理事会の日程について連絡があった。

議事終了後、剣持理事から次のような質問があった。

剣持理事 評議員会でも意見があったとのことだが、ルネハーモニーについて、再開を望む声は強くあるように思う。一方で、ルネこだいらという文化施設全体のことを考えると、チェーン店や居酒屋風の飲食店が入ることには、私は違和感を覚える。ルネこだいらの大ホールのホワイエから向かいのマンションの洗濯物が翻っているのが見えることさえ、大変残念に思っている。やはり芸術作品を見ていい気分になっているところに、そういったものが目に入ってくると、日常に戻ってしまっただけでがっかりする。どうしようもない部分はあるが、窓にステンドグラスのようなものを貼りつけて少し視界を遮るとか、工夫ができるのではないかと。同様の観点から、ルネハーモニーもフレンチやイタリアンなどのような店舗が入ると良いと思う。小平駅の南口が文化の栄えるような地域になっていくと良いと思うので、可能な範囲で検討してほしい。

ルネハーモニーの件は、先ほどFM局という話もあったが、具体的に何か提案があるのか。また現在の飲食業者の応募状況はどうか。

新井事業課長 コロナ禍により令和2年度末に前事業者が撤退し、イベントの開催制限や飲食業に関するガイドライン等もあり、しばらく出店を希望する団体がなかった。喫茶室のエリアは小平市に行政財産使用許可申請をして許可を得て、一定の家賃を支払いながら事業を行っていくこととなる。コロナ禍まではレセプションホールの催しへのケータリング業務や、大ホール、中ホールでの催しの後の打ち上げ、反省会の会場などに多く利用されていたので、どのような事業者でもいいということではない。来館者、ホールを借りて利用する主催者のそれぞれにと

って適切な事業者に出店していただけるように小平市と連携を取っており、出店を検討する事業者がいくつか出てきているところである。財団としては、雰囲気や壊さずに飲食ができて、かつ、レセプションホールへのケータリングができるような事業者が望ましいと考えている。

他に質問や意見はなく、午前11時20分、関口議長が閉会を宣言し会議は終了した。

議事録の作成に係る職務を行った者の氏名：総務課総務担当主任 永瀬泰史

以上この議事録が正確であることを証するとともに、議論内容を確認したことについて議長及び議事録署名人は次のとおり署名捺印する。

令和 年 月 日

代表理事（議長）

㊟

議事録署名監事

㊟

議事録署名監事

㊟